

◎開会宣告

○議長（波岡玄智君） 会議の前に、東日本大震災の犠牲者の御冥福を祈り黙祷を捧げたいと思います。

御起立をお願い致します。

黙祷。

（1分間黙祷）

○議長（波岡玄智君） 黙祷を終わります。

休憩前に引き続き会議を開きます。

本日の議事日程はお手元に配付のとおりです。

◎日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（波岡玄智君） 日程第1 会議録署名議員は、休会前同様であります。

◎日程第2 議案第27号平成24年度浜中町一般会計予算

○議長（波岡玄智君） 日程第2 議案第27号を議案とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（松本博君） 議案第27号平成24年度浜中町一般会計予算につきまして、提案の理由をご説明申し上げます。

予算の総額は、78億6,299万4,000円と定め、前年当初より33,0%、19億5,101万9,000円の増額となります。

平成24年度予算につきましては、まちづくりの基本姿勢である地場産業の振興を柱に、町民と協働による開かれたまちづくりの実現に向け、編成したところであります。

大変厳しい地域経済と町財政ではありますが、3年次目を迎える第5期浜中町新しいまちづくり総合計画を指針として、町民福祉の向上と活力ある地域社会づくりに向け、諸施策を推進してまいります。

本年度予算の特色につきまして、主なものを申し上げますと、歳出では、2款総務費で、公の集会施設維持管理に要する経費で、公の集会施設改修工事1, 162万円、職員住宅維持管理に要する経費で、職員住宅改修工事1, 417万9, 000円、ルパン三世地域活性化プロジェクトに要する経費で、広告料など285万円、地方バス路線に要する経費で、地方バス路線維持対策補助1, 730万4, 000円、3款民生費では、児童発達支援事業に要する経費の、障害児給付費は昨年度までは心身障害者福祉に要する経費の障害福祉サービス費から支出しておりましたが、法改正に伴い新規事業として180万円を計上、子どものための手当支給に要する経費は1億1, 024万円、4款衛生費では、環境政策に要する経費で、放射線量測定機器購入57万円、じん芥処理に要する経費で、清掃車両購入1, 740万9, 000円、最終処分場管理運営に要する経費で、最終処分場改修工事6, 037万5, 000円、衛生センター管理運営に要する経費で、衛生センター改修工事2, 488万5, 000円、5款農林水産業費、1項農業費では、農業基盤整備に要する経費で、浜中東部地区道営草地整備改良事業負担金など、2, 823万1, 000円、国営環境保全型かんがい排水事業に要する経費では、平成23年度で完了する同事業負担金の繰上償還分として16億6, 916万2, 000円、2項林業費では、林道に要する経費で、林業専用道開設工事など、2, 166万8, 000円、有害鳥獣被害対策に要する経費で、エゾシカ等有害駆除委託料、540万円、小規模治山特別対策事業に要する経費で、小規模治山工事など2, 560万円、3項水産業費では、水産行政に要する経費で、飼料保管施設冷凍機更新事業補助200万円、栽培漁業に要する経費で、北海道環境・生態系保全活動支援負担金1, 400万円、産業振興資金貸付に要する経費で同貸付金、9, 771万円、漁港整備に要する経費で、丸山散布物揚場整備調査設計委託料808万5, 000円、港湾整備事業に要する経費で、霧多布港暮帰別地区改修工事など、7, 300万円、6款商工費では、商工団体助成に要する経費で町商工会補助として、1, 800万円を計上しておりますが、このうち500万円はプレミアム商品券発行事業に対する補助であります。観光施設に要する経費では、農村公園トイレ改修工事2, 881万2, 000円、7款土木費では、町道維持管理に要する経費で、町道維持業務委託料3, 900万円、町道除雪業務委託

料4,000万円、町道維持補修工事3,000万円、町有建設車両に要する経費で、除雪車両購入、3,669万7,000円、町道整備事業に要する経費で、藻散布4号道路改良舗装工事、4,500万円、公営住宅建替に要する経費は、9,616万5,000円、8款消防費では、釧路東部消防組合に要する経費で、消防自動車購入費2,736万9,000円など、総額3億1,969万5,000円の一般財源を負担するほか、災害対策に要する経費、599万6,000円を計上しております。

9款教育費では、中学校費の中学校管理運営に要する経費で、霧多布中学校の耐震診断業務委託料1,104万8,000円、スクールバス管理に要する経費で、スクールバス購入1,454万3,000円、茶内中学校特別教室増築事業に要する経費で、9,475万3,000円、高等学校費では、その他、教育振興に要する経費で、遠距離通学補助205万9,000円、保健体育費では、大規模運動公園管理運営に要する経費で、総合体育館改修工事、462万円。

以上、これらのうち投資的な経費は、予算額の31.2%を占めております。

繰出金につきましては、国保会計に4,505万7,000円、後期高齢者会計に2,357万6,000円、介護保険会計に5,147万4,000円、診療所会計に1億1,868万7,000円、下水道会計に2億9,247万1,000円、水道事業会計に4,446万円、合計、5億7,572万5,000円で予算額の7.3%を占めております。10款災害復旧費は、9,066万8,000円で予算額の1.2%、11款公債費は、8億5,894万3,000円で予算額の10.9%となっており、12款給与費は、13億864万5,000円となっており、予算額の16.6%。

一方、これら歳出に要する財源につきましては、地方財政計画で示された伸び率等を勘案し、地方交付税は前年当初より1億2,787万円減の33億8,000万円、地方特例交付金は940万円減の470万円、地方譲与税は110万円増の1億3,440万円、利子割交付金・配当割交付金・株式等譲渡所得割交付金は40万円減の230万円、地方消費税交付金は500万円減の6,370万円、自動車取得税交付金は1,010万円減の1,430万円を計上、これらは歳入総額の45.8%を占めております。

また、町税は、現在所得申告をとりまとめ中でありますが、全体で4.7%減の6億1,179万円、歳入総額の7.8%を占めております。国・道支出金は9.1%を占め、分担金及び負担金、使用料及び手数料、財産収入は合計で15.9%、諸収入は

2.5%、基金からの繰入金は0.3%、建設事業等に係る地方債の借入額は前年対比246.5%増の14億5,160万円で歳入予算額の18.5%とし、収支の均衡を図っております。全般的な財政状況としましては、人件費・扶助費・公債費の義務的経費は歳出総額の構成割合で見ますと、31.9%と、高い状況にありますので、今後も財源を見通した事業の執行と経常経費の節減に努めてまいります。

次に、第2表債務負担行為につきましては、北海道市町村備荒資金組合の車両譲渡代金の支払契約に係るもので、期間は平成25年度から平成28年度までとし、限度額は購入価格383万7,000円に対する利率2.0%の年賦金の合計額に相当する額から平成24年度年賦金7万4,000円を控除した額で設定しようとするものであります。

次に、第3表地方債は本年度、地方債を財源とする各事業の借入限度額、起債の方法、利率及び償還の方法について定めようとするものであります。

以上、議案第27号について提案の理由をご説明申し上げましたが、詳細につきましては、税財政課長より説明させますので、よろしくご審議くださるようお願いいたします。

○議長（波岡玄智君） 税財政課長。

○税財政課長（松橋勇君） （議案第27号 補足説明あるも省略）

○議長（波岡玄智君） この際、暫時休憩いたします。

（休憩 午後12時00分）

（再開 午後 1時00分）

○議長（波岡玄智君） 休憩前に引き続き会議を開きます。予算書の説明を続行します。
税財政課長。

○税財政課長（松橋勇君） （議案第27号 補足説明あるも省略）

○議長（波岡玄智君） これから、議案第27号の質疑を行います。

質疑の都合上、歳出36ページ第1款より順次行います。

第1款議会費の質疑を行います。ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（波岡玄智君） 次に、第2款総務費の質疑を行います。

1 番田甫議員。

○1番（田甫哲朗君） まず61ページ、ルパン三世活性化プロジェクトに要する経費

ですけれども、確か、これは2ヵ年で終了の事業だと思うのですけれども、補助金等の問題で、だいぶ事業規模が縮小されております。今年度、285万円の予算計上でありましてけれども、これを目玉として観光振興を図ろうという趣旨で、確か計上された事業であると思います。その面から考えますと、まず、今年度JRと釧路バスとの連携を受けて、事業展開をされるのですけれども、これが各企業のPR等によって、観光客の増は見込めるのだと思うのです。

しかし、この関係で仮に観光客がシャトルバスで入って来ましたと、そしていざ霧多布に着いた時に、何がルパンですか、というお話になると思うのです。結局、ルパンを全面に立ててやる事業にしては、現地についてから核になるものがないと、結局スぺアーにしてもガレージにしても、予算から外されてしまっていると。財源の問題もあるのでしょうかけれども、これでは多分来られた観光客が何だと思うと思うんです。その意味で、仮に補助金が無くなりました、だから事業規模を縮小するしかありませんという事かなと思うのですけれども、これでは折角、事業展開した意味が無くなるのではないかなという懸念があります。

まず、それに対して1点お答え願います。それと69ページ、風力発電ですけれども、点検委託料40万2,000円、委託料減額になっているのですけれども、これは毎年度、その点検する箇所において、この額というのは変わってくるのかどうか。その辺の確認をしておきます。その2点お答えいただきます。以上です。

○議長（波岡玄智君） まちづくり課課長。

○まちづくり課長（越田正昭君） 質問をいただきました61ページ、ルパン三世の活性化プロジェクトに要する経費の部分で、ご説明をさせていただきます。

まず、議員申しております事業の全体像の話をさせてもらって、その中で、事業規模の縮小というお話もされておりますので、その辺の経緯を若干だけ説明させていただきます。

今回、285万円という事で4点ほど実施をさせていただくという事になっております。特に先ほど申しましたように、JRそれと各バス等のラッピングという事で、今回まず4月1日から、年度等については、まだはっきりしていませんが、JRさんだけは3年間という事で、今予定をしております。それと合わせて、それぞれの3駅ありますけれども、そこでのポスター掲示の装飾をさせていただくという事で予定をしております。

それと合わせて、ルパン三世の核となる所をどこに置くのかという事がありまして、今回、計上する事はちょっと出来ませんでした。事業も含めて、見直しも全体でやりながら、合わせて次の議会にご提案をしたいという事的设计もあるものですから、今のところ、今後ルパンのコレクション、それとルパンに合わせてのフェスティバルという事で、次の議会の中でご提案をさせていただきたいなと思っております。その設計を今回、この議会の中でご提案をして、事業費として入れさせていただきました。

先ほどの御質問でございますけれども、事業の規模等285万円ですから、当然、前回御審議をいただいて900数十万円の額を、23年で見ますと3分の1程度の額と言うこととなりますけれども、基本的には6月までの現状、事業全体の核となる施設等の設計が、まだ出し切れてないものですから、そこまでの繋ぎという事で御理解をしていただきたいと思っております。

ただし、これが縮小になるのでは無くて、コレクションをどういうふう to 持っていくのか、どこの場所にするのか、それを6月以降に、予定では7月～8月くらいに核となる施設を設置したいという思いで今進んでおります。縮小した規模等でございますけれども、今後は2ヵ年事業でございますので、町の方で25年度以降を、どう持って行くかという事でございますが、商工会と詰めて最終的には、受皿として商工会の中で、町の今後の持ち出しが、どうなるか分かりませんが、その中で、骨格に受皿をしっかりと担って行く。そして整備をして行きたいという形で考えております。

69ページの、風力発電の保守点検の関係でございます。これにつきましては、現状としては、550万円程度となっておりますけれども、2回ほどの保守点検をしております。というのは半年点検、それと年次点検という事で、それぞれ業者間ちょっと違うのですけれども、極力その中での財源の部分もありまして、半年点検については、九州の整備をしていたところで、今までやってくれていたのですけれども、出来れば近い所でやって行きたいという事で、今釧路の業者、その研修を2年間掛けて、色々整備が出来るとな体制になりましたので、そこにある程度やってもらうという形で、この減額になったところであります。以上です。

○議長（波岡玄智君） 田甫議員。

○1番（田甫哲朗君） ルパンで再度お尋ねしますけれども、今の説明ですと、とりあえず出来る事業を、今回予算計上したという趣旨のお話かと思っております。8月を目途に追加の事業展開をというお話ですけれども、どうでしょう。これは相当遅れていませんか。

補正の時のお話で、キャラクターの使用料云々で遅れたという話があるにしても、8月というと、もう観光客が来ますよね。その時には、その核となるものが出来あがっているイメージが出来ているのでしょうか。まずその1点。

それと、今後商工会と打ち合わせをして、町の持ち出し云々に関しては、今後の議会でという話ですけれども、どうでしょう。最初に出てきた計画を見ますと、多分、大まかな計画が出来ていて、出てきた案だと思えますよ。それをもう一度、要するに練り直すという事ですか、場所も含めて。というのは、例えばこのスクエアーですよ。元のテント市場、あそこの改修だけですので、大した額では無く多分安上がりで見栄えの良いものが出来るだろうと。ましてや町中の、ガレージの空き店舗利用になりましたけれども、ガレージを塗装し直してという案もございましたよね。これらを含めた事業展開を、この案どおり今後進めていけるという考えでよろしいのでしょうか。

それともう1点、仮にその方面が遅れていますというのは、今これからも答弁貰いますけれども、今現在進んでいる例えばJRさんも、この4月1日に列車が走る訳ですよ。釧路バスさんの方も、ラッピングが出来上がると、それにしても、町としてのPR不足、例えばホームページの観光の面を更新するとか、そういう事をやっ行って行かないと、作る物は作ったけれどもPRが出来ていないという事は多分、相当マイナスな面が出て来ると思うのですよ。そして、先だつての新聞に出ていたのですけれども、今年がルパンアニメ化40周年という事で、ここだけでは無く、札幌のパチンコ屋さんかと思うのですけれども、そこのネオンですね、イルミネーションを、ルパンをイメージして、ルパンと峰不二子を大体的に扱っているという記事が出ていました。

ということは、ある意味、そこのルパンというものに関心を持つ方が居ると増えてくると、その中で浜中はルパンだという事になれば、それなりに見込める訳ですよ。そうであれば、やっぱりもっとPRをするとか、それに向けて今年の夏から入ってくるのを見込んで、本当に急いでやらなければならない事業だと思います。そうでなければ、折角展開する意味がないでしょうし、そこら辺の今後の見通し、8月目途までに何とかなるのか、ならないのか。再度お伺い致します。風力発電に関しては、今後は釧路に近い業者で賄えるというふうに理解をいたしました。答弁をお願いします。

○議長（波岡玄智君） まちづくり課長。

○まちづくり課長（越田正昭君） それでは、4点ほどの質問に対してお答えさせていただきます。

まず1つ目につきましては、その場所等も含めて、現在みなさんにご報告していたテント市、それとガレージ等の事業の展開というところでございます。それにつきまして、前後しますけれども、まず当初、説明をしておりましたテント市が、ゆうゆの向かい側にあるのですけれども、商工会を含めて、プロジェクトチームとの協議を、先般終了させていただきました。

色んな問題点がありまして、1つの問題点というのが管理的な運営がどうあるべきか。実質的には整備をして、そこを改修した現状の中で、あそこの管理をどういうふうに進めていくのかと。今、管理の事につきましては、職員もおりませんので、それに掛かる維持経費等も含めて、総合的な見地の中で検討させていただき、大変難しいだろうという判断になりました。

それで、その他の施設は当然、ゆうゆも文化センターも含めて、将来に渡って持続可能で、そこがひとつの核となる。そして管理的な運営はやって行けるのかという事で、今現在考えているところで、7月ぐらいを目途に設計もある程度は進んで行かなきゃいけない。先ほど言われたように、8月というよりは7月中旬には完成をしたいという思いで進んでおります。

それと合わせて、ガレージの関係です。このガレージ等については、空き店舗という形で理解をしていましたので、これらについては、商工会さんも含め、区域の商店街の空き店舗対策という事も含めて、その事だけで本来良いのかどうかという事も含めて検証しないといけないという事で、今現状の中では難しいだろうと言う判断をして、今後、これにつきましては空き店舗対策として、どうあるべきなのかという検討をさせていただきながら、進んで行かなきゃいけないという形で思っております。

それとPRですけれども、町として、先ほどホームページというお話もありました。今回著作等の関係については、一つ一つの物事の中で情報を発信するという事も、中々難しい状況がありまして、基本的にはラッピングとしての著作の案件、これは許可をいただきました。それから発信となると、色んな情報の出し方があって、その許認可されている物をどうやって発信するか、文言はどういうふうにするんだという事もありまして、これも協議をしている最中でありまして。

ただし、これも早くに私たちも発信をしなければならないので、どうにかこれらを活用できる事、そして新たな形で発信できるものという事で協議を早くして、ホームページとしての情報発信をして、浜中町はこういう町ですから来て下さい。というような情

報で出して行きたいと思っております。

それと、この24年度が議員お話をしたように、生誕45周年です。40周年の時、商工会を踏まえて色んなメンバーの中で、プロジェクトを立ち上げて5年前に文化センターで開催をしました。今回はフェスティバルという事で、アニメ化40周年も含めて、やっぴこという事で、プロジェクトの中では検討しております。その中で、どうか観光客に来ていただく、集客に活用できるという形で持って行きたいという事で、今協議中でございますので御理解願いたいと思います。

○議長（波岡玄智君） 田甫議員。

○1番（田甫哲朗君） 7月中旬までには目途を付けたいというご回答で、出来るだけ急いで、何度も言いますが、企業の力によって、ある程度の集客が来たと。バスで霧多布に来た時に、まず核となる所、ここに行けばルパンの色んな物が観られるんだという物があって、そこから例えば、各種飲食店で出すルパンにちなんだ食材にしても、例えば、街中ラリーにしても、そこから始まるものだと思うのですよ。

そこに行って始めて、こういう物があると、あそこに行けば、こういう物もあるんだというのが発信されて多分、足を運んでくれると思うんですよね。その意味から言っても、これは何としても7月中旬なんて言わないで、4月初めくらいを目途に何としても場所を設定して、これは絶対に必要な物だと思いますので、それに全力を尽くしてください。実際に8月が来たら、凄い入り込みで大変忙しいと嬉しい悲鳴となるように、期待をしていますので、宜しく願いいたします。以上です。

○議長（波岡玄智君） 答弁ありますか。

要請要望に終わらないように、答弁をいただくようにご質問をください。

まちづくり課長。

○まちづくり課長（越田正昭君） 今、力強いお言葉をいただきましたので、私たちも、やれる事については、4月中旬から飲食等については進める。それとツアー等についても、6月から入ってきますので、それに合わせた受皿の推進を図って行きたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。以上でございます。

○議長（波岡玄智君） 5番成田議員。

○5番（成田良雄君） それでは1点だけ59ページのインターネットに要する経費、町ホームページ更新委託料75万6,000円、この事に関して質問をいたします。

本当に係の皆さんの力、案で浜中町のホームページも、良くなったかなと思います。

これについては、何回か同僚議員からも強く要望して、クリックしやすい分かり易い浜中町のホームページの窓口が出来た事は、本当にありがたいと思います。

ただ、住民また多くのサービスの質については、まだまだではないかなと思います。やはり1点目は情報が遅いと。数日後にホームページに載ったり、また、これからの行事についても、早目に情報提供をして行く事が大事ではないかと思います。その点についてお答えをお願いいたします。

また、タイムリーに更新出来ないのかという事でございます。町民から新しい状況提供なり受けてはどうかと。タイムリーに更新出来ない理由、その点もお願いしたいと思います。

また、本年度において住民サービスとして、ホームページ用で新しくサービス提供できる項目はどういう提供になるか。その点、まず質問したいと思いますのでよろしくお願いいたします。

○議長（波岡玄智君） まちづくり課長。

○まちづくり課長（越田正昭君） それでは3点の質問にお答えをさせていただきます。

まず、インターネットの情報が遅いと、それと行事等、様々な提供をしっかりとさせていただきたいと言う事でございますので、この事については議員ご指摘のとおり、今までについては、かなり遅かったのかなと。昨年、ホームページも6月に新たな業者で開設をさせていただきながら、様々な項目を入れさせていただきました。

しかしながら、まだまだ完成だとは思っておりませんし、これから、それに向けて町民にもそうですけれども、色んな事の中で発信をして行かなければならないなと思っております。行事等については当然、早くに発信をするような努力をさせていただくという事しか、今のところ言えませんので、この辺については職員も含めて、こういう形で発信をしていくような努力をさせていただきたいところであります。

それとタイムリーにという事でございますけれども、情報もどの関係をタイムリーにするのか、日常の行政から出る情報、これもしっかりと出して行かないといけないのかなと思っております。日々の中で、それぞれの町村さんのを、私たちも色々と見ながら、地域の特性を生かして出しているところもありますので、それを踏まえて、行政の関連情報、日常出ている各々の簡単な事でも、細かに出して行ければなと思っておりますし、各原課それぞれにお願いしている情報発信も、身近な出来事の例を上げるとすると、観光や商工であれば、こういう事業を整備しましたよと、こういうものが始まりましたよ

という事を、積極的に出していきたいなと思っております。

それとホームページの項目でございますけれども、今の予定の中では、先ほど1番議員さんがお話をした、ルパン三世の事業が遅れておりますので、新規としては、町として取り組んでいるプロジェクトでございますので、この事をまず発信して、この町がルパンとどう関わっている町だという発信を、今協議をしながら出して行きたいと思っております。その後、それらの項目も、まだ良いとは思っておりませんので、そういう中で進めさせていただきたいと思っております。以上です。

○議長（波岡玄智君） 成田議員。

○5番（成田良雄君） その点、どうか努力して早い提供をお願いしたいなと思います。ルパン三世の件であります。それは新しい提供でございます。画面については、ないのかですね。その点もお願いしたいと思います。それとアクセス件数、これは1日にどのくらいアクセスされているのか。また、一昨年1年間、そして23年度、今日現在で良いのですけれども、アクセス件数は増えているのか、減っているのか。その点お願いしたいと思います。

やはり町民の為のホームページ、それが目的だと思います。7割は、住民サービスの提供、その為のホームページだと思います。後の3割は、他の方に提供という意味でございますけれども、住民や多くの方にアクセスしてもらわなければいけないし、アクセスする環境を整えなければならないと思います。そういう意味で、浜中町においては、インターネット人口がまだまだ少ないですし、本当に職業柄というか、興味が無いのか分かりませんが、全世帯が使っても使わなくても、インターネットが出来る環境を整えてもらいたいなと思います。施策として、無線ランが出来ましたけれども、まだインターネット必要な方が多いです。今後、そういうインターネット人口を増やす為に無線ランが出来ましたけれども、次のステップとして、どういう施策を考えて取り組んで行くのか。例えば、第一産業の方が設置する時に、補助事業の基で全世帯に設置するなり、隣町ではそういう形で設置した例もありますから、浜中町として町が、そういう働き掛けを施策として、どのように考えているのか。その点、お願いしたいなと思います。

また、ホームページ更新75万円ですけれども、そのホームページ上で委託料が掛かりますけれども、費用の捻出をして企業の宣伝も出来ないものか。ホームページを開けば、企業の宣伝も出来る、そういう事も費用の捻出に繋がって行くと思っておりますけれども、その点どのように考えているか。答弁をお願いしたいと思います。

○議長（波岡玄智君） まちづくり課長。

○まちづくり課長（越田正昭君） 御質問にお答えをいたします。まずアクセス件数でございます。今、持ち合わせをしておりますので、後ほど御報告をさせていただきたいと思っております。

それと、町民の為のホームページ、町民がアクセスしやすい環境と言いますか、この事につきましては、言われるとおりだと思っております。当然、画面上の事は、どう生かして行くかという形で行きますけれども、この事は今、整備をかけたばかりでございますので、再度この事については、まだまだこの画面上を変えるという事も含めて、リニューアルではなくて使いやすい、皆さんが見ていただけるという事も含めて、情報発信が第一だろうと思っておりますので、その情報発信を、今後検討させていただきたいと思っております。

先程のアクセスの件数でございます。月大体2,700～2,800という事で、年間で大体にしましたら、3万件程のアクセスになっております。前回から見ると画面等変わりましたので、若干ではありますが、皆さんに見やすい形で提供が出来たのかなと思っております。企業の方々の宣伝を張ってもらうという事でございますけれども、この事につきましては、私たちも様々な所を見ております。張っているところもありますし、公共性として宣伝を張って、そこから収益をいただくのかという事もございますので、この辺は検証させていただくという事で、ちょっと留めさせてください。この辺は、それぞれの町、また企業に出来るだけこういう形で、公共性の中で入って来られるのかどうか。こういう提供も含めて検証させていただきたいと思っております。先ほども言った発信等については、極力その中で、商工会も含めて色んなリンクを張っていますので、それらの情報が上手く皆さんに届けて行けるという形にしていきたいと思っておりますので、御理解のほどをお願いします。

○議長（波岡玄智君） 成田議員。

○5番（成田良雄君） 最後の質問になりますけれども、情報発信という事で、本当に新しい情報発信、そしてもっと斬新的な提供をしてもらいたいと思っております。これは提言になるかと思っておりますけれども、やはりライブ中継をして行くべきではないかと思っております。

例えば湿原センターの屋上に常に、湿原そして観光の状況が分かる、そういうライブカメラを設置したらどうかと思います。今、各自治体で結構インターネット上で、ライブ中継をしているところがあります。やはり多くの人にこの素晴らしい霧多布湿原の

環境を見て、来てもらって、そしてリポーターをしてもらうという意味で、もっともつとアクセスを増やす為にも、そういう事は考えられないかと。

もう1つは、議会運営委員会で決定しておりますけれども、今回、予算計上はされませんが、議会のホームページが新しくなりました。皆さんも見たと思いますけれども、議会だより、そして議事録も全世界の方が見られるようになりました。残すところは、議会のライブ中継でございます。出来るだけ早く、ライブ中継が出来るように、予算計上出来るように努力をしていただきたいなど。何時やっても結構と決定されておりますので、その点、これからの予算をどのような形で考えているのか、御答弁をお願いしたいと思います。

後、町民に対する対策です。どのように町民の多くの方に見られるような施策を考えているのか、その点答弁をお願いします。

○議長（波岡玄智君） 総務課長。

○総務課長（上田幸作君） 初めに、私の方から、議会のインターネットでのライブ中継の関係で御質問がありましたので、今の状況をお話いたします。他の町村でもやっておりますし、技術的にも可能ではございます。それで、色んなシステム、色んな方法がありますので、データと言いますか見積もり、そういう形で取り寄せて、調査・研究しているところですが、相当な金額が掛かるのもですから、そういった予算的なもの、それから、それを運用して行くスタッフ、その辺の研究を今している所でございますので、いつ出来るというお話は、今は出来ませんが、検討しているという事で、ご理解いただきたいと思っております。以上です。

○議長（波岡玄智君） まちづくり課長。

○まちづくり課長（越田正昭君） 先ほどの質問で1点、答弁漏れがありましたので、それも含めてお答えいたします。答弁漏れについては、無線ランでインターネットをした場合、補助として何か対応があるのかという事でございます。この事につきましては、現状、私たちもまだ制度を云々というよりも、このランのシステム等も含めて、ちょっと検討をさせていただいて、この補助制度自体も現状の中、皆さんでやって行けるかどうかというのがありますので、検討の中で協議をして、どういうあり方があるのか、やっていけるのかという事も含めて検討したいと思います。それと町民への先程言った新たな形で、施策として見て行くという事でございますけれども、厚岸町については、ツイッターという流れで、色んな方々で情報を出していただくという事もやっております。

この辺の事も当然環境として、ホームページ用で良いのかどうか。色んな町民が関わってくれる情報のあり方があると思います。これは検討させていただきながら、町民が本当にこれを見て、また町民もそこで発信をしていただくという関係も、ちょっと協議をさせていただきたい。これは直ぐ出来るという事では無くて、色んな現状が、それぞれの町村にもホームページ上ではありますので、それらも検討させてもらいながら、やって行きたいと思います。御理解のほどをお願いします。

それと湿原センターからのライブ中継でございますが、動画という映像になる訳でございます。私たちのホームページ上の容量が、この動画でやれるのかどうか。今やっているのは、フラッシュという画像を繋ぎ合わせて、動画風にやる事での発信をしていますので、動画となると、それなりの出力、またそことの関係もありますので、これらは検討をさせていただきたい。

ただ、これは出来るかどうかという形には、そこを見て見極めさせていただきたいと思っております。従来の22年度というのは、ちょっと持ち合わせておりませんけれども、実質的に、この十数年間の中を見た時、実績では何千件か増えていると思います。

当然、一昨年ですか、この情報発信が出来ていなかったという事で、増えていなかったのですけれども、ある程度増えているという事です。以上です。

○議長（波岡玄智君） 7番川村議員。

○7番（川村義春君） 3点ほどお尋ねをさせていただきます。

まず39ページの、町行政改革に関連してでございますけれども、議長のお許しを得て質問をさせていただきますが、町長の執行方針28ページ、下段にありますけれども、平成25年当初の機構改革の実施に向け、町内プロジェクトを立ち上げ、検討作業を進めます、というふうに町長が言われております。

この機構改革については、過去の経緯もあるでしょうけれど、町長の先見事項だと思うんですよ。それで、プロジェクトによって、今までの機構の在り方を検証するというのは確かに必要でしょうけれども、この部分について、英断をもって過去の慣習に囚われないで行って欲しいと。町長の考えるとおりに進めて欲しいと思っている訳ですけれども、その辺のお考えをまずお聞かせください。

それから41ページの、庁舎改修工事かかわってであります。6月定例議会でも、私お尋ねしましたけれども、この庁舎については、昭和42年に建設されておまして、築45年経つと老朽化が相当進んでいますね。庁舎内の各部屋の壁言わなくても分かつ

ていると思いますけれども、あちこちで亀裂があつて、言われている500年間隔の地震が来たら、本当に庁舎自体潰れてしまうのではないかと言うような事で、職員も安心して執務につけないのではないかと、このように思っています。

釧路市では、防災まちづくり拠点施設の整備ということで、事業費25億円でRC造り、鉄筋コンクリート造りの4階建の防災庁舎を、平成24年度で実施設計を行って25年と26年の2ヵ年で建設するとしております。この財源については、国交省の都市防災推進事業補助金、これが2分の1補助があるという事で、これを用いて実施をするというふうに聞いておりますし、新聞報道もされているところであります。

町長は、庁舎の改修については、平成31年度の総合計画上では、31年度に調査設計を組んでいるのだけれども、東日本の大震災を想定して、そういう計画にした訳じゃないけれども、町民の命の方が大事だから、庁舎はその後になるでしょう、というような事も言っています。私どもとしては、どちらも大事です。

そして、復興特区の指定を受けて5年以内に避難タワーも庁舎も含めて、一緒に出来れば財源的な手当も厚くなるのかなと思っておりますので、庁舎の建設について、どのような考えでいるのか。その辺をお尋ねをしたいと思います。なお、制度については、市町村でも適用されると私は思うのです。その辺、庁内で調べた経緯があるかどうかも含めて、お知らせをいただきたいと思います。

次に61ページ、先程1番議員から質問がありましたけれども、私、今回は聞かないつもりでいましたが、先程の答弁を聞いていまして、テント市場とガレージ、この事については、当初計画していたけれども、テント市場は管理運営が難しいからやらないよと。ガレージについても、この事業でやらないで空き家対策として、別な角度でやるよという話だったと思うのですよ。

そしたら、この浜中宝島プランという実施計画、これが今後どういう形で進展していくのですか。宝島プラン企画コンサル料という事で、最終補正の予算組みましたよね。もう支払われたと思うのですけれども、委託料だから、まだ支払っていないですか。この辺の仕組み詰めが甘いんじゃないかなと。もう少しきちんとした計画で、折角浜中町の活性化の為の事業をやる訳ですから、もう少しきっちりした事業内容になるべきだと。その詰めをきちんとする、計画では1,900万円の事業費で、去年の最終補正予算では944万3,000円を実施しました。そしたら約1,000万円残っていると、今回計上したのが280万円ですから、あと800万円弱この事業が残っている。これを

6月までに検討して6月補正か、9月補正で今後やっていくのですか。

そして、もう1つ聞きたいのは、道の補助金がまるっきり見られていないと。1,000万円が上限で、全体計画としては2,000万円くらいまでは見られるという事だったけれども、前回の最終補正の中では、今回62%ですか。そのくらいしか見られなかった。今回の新年度予算について、まるっきり見ていないという事は、補助の対象にはならないという事ですか。積み残された部分で今後、補助対象になって行く可能性があるという事なのか、その辺もお答えいただきたい。まず、お願いいたします。

○議長（波岡玄智君） 総務課長。

○総務課長（上田幸作君） 41ページの、庁舎維持管理に関する経費の関係に関連しての質問で、いわゆる役場庁舎の改修、議員さんおっしゃるとおり、築45年相当、壁だとか老朽化しているというのが、現実で本当に大きな地震の時には、不安でしょうがないだろうというお話、最もだと思います。

その中で、釧路市で防災対策庁舎といいますか、釧路市役所の隣に5階建のいわゆる、発電機ですとか、避難場所も含めて、それから対策本部も含めて、防災対策庁舎を造る都市防災、正式名称はちょっと分からないのですけれども、都市防災対策事業というような補助金2分の1を貰って、2ヵ年で設置をするというお話を聞いた時に、私共も調査を致しまして、都市防災対策補助事業と言いますか、今後どういうふうに変わっていくか分からないですけれども、当時聞いた時点では、都市防災と名前が付いているような、人口10万人規模というような事で、お話を伺っております。

それで、役場庁舎の関係につきましては、昨年的一般質問等でも例えば、住民の避難経路、避難タワーそちらが先だという町長お話をしておりますけれども、議員おっしゃるとおり並行してやれば、一番良いと思いますし、今、復興特区法がその後に決まって、町の総合計画では、31年度に調査設計を組んでいたのですけれども、それは、東日本大震災が起こる前に立てた計画でありまして、その辺の時期も全然、煮詰めてはいませんが、総合計画にある避難タワー等も含めて、更にこの3月末に北海道でシュミレーションしたデータが交付、公表される事になっておりますけれども、津波の浸水、それから大きい地震の可能性もありますので、総合計画にもありますけれども、幾らかでも担当としては、具体的に役場庁舎も、それから避難タワーも含めて、何年だという形は今、申し上げられませんが、出来るだけ早い段階で対応するのが、町民の為、それから浜中町の為になると考えておりますので、御理解いただきたいと思います。

○議長（波岡玄智君） 副町長。

○副町長（松本賢君） 執行方針の行革の関係についてお答えをいたします。25年度に職員大量に退職しますので、それに向けまして、前回の議会でもお答えしましたように、25年度当初に向けまして、機構改革等を実施いたします。

それで当然、過去から色んな経緯がありますが、まず今の制度を、職員も色々と思うところがありますので聞きながら、最終的には、どのようなものが良いかということになります。まずプロジェクトを作る意味は、機構改革というのは、トップと職員の間意識が、共有されていなければならないという事もありますので、そういった意識を深める為にも、あらゆる可能な限りの職員に参画していただいて、機構について、ある意味で機構というのは、町長が政策を実現する1つのシフトであります。サッカーで言いますとフォーメーションですね。そういった意味では形から入りますが、職員の意識という問題がありますので、個人的な意識が全体へどう繋がるかという事も含めまして、プロジェクトで協議をしたいと思っております。

それで結論を出しますが、町長が如何に政策を実現するために、使いでの良い組織にするかという、最終的に町長の専決事項でありますので、その際に、町長また私も含めまして、どんな組織にするかというのも決定して参りたいと思っております。以上でございます。

○議長（波岡玄智君） まちづくり課長。

○まちづくり課長（越田正昭君） 質問にお答えいたします。

まず、このルパン三世のプロジェクトの設計等について、詰めが甘いと言われれば、御指摘のとおりだと私も思っております。この辺については、先般の補正の時にも話をしたとおり、概要として設計を出させていただいて、全体像の中で2ヵ年整備をさせていただいたと。それも当然、見積もった形でございます。確定という形ではなくて、今回、これを踏まえて285万円とさせていただきましたけれども、当然、先ほど言われたテント市等へのスクエア、それとガレージにつきましては、先ほども私の方からも言わせていただいたのですけれども、現状の中では、今の管理費だとか、管理運営をどうするのかという在り方を踏まえての検討を、そこまでに見抜けなかったというのが1つありました。

現状では、テント市整備をして、そこである程度の配置、そこに掲げて、実質出来るだろうと、商工会とも話をして職員配置をどうしようかという、仮的な中まで行ったの

ですけれども、現状に至った時に、本当にやっていけるのかという事になりまして、やっぱり核となるところが、余りにも動くような事では、そこからまた移動なんて事も出来ませんし、その中で予定をしていますけれども、ゆうゆと文化センター、この2つを、どうにか連動した中で、やっていきたいというのが現状です。

ただ、これをどうするかという確定にもまだ至っていないのも、申し訳ないですけれども、今のところでは、この2つの施設を効果的に運営させながら、それぞれの運営の仕方があると思いますけれども、当然、ゆうゆ等については、物品の販売、みなさんからも言われたように、有効的な活用をして行かなきゃならないと、そういう形の中で管理が出来るという形で持っていきたいと。文化センター等については、そこに飾る。そして見てもらう。当然、入りやすい環境で、管理が出来易い環境がありますので、それらについては、教育委員会サイドの方とも、再度、全体的に詰めさせていただいて、まだ協議段階というよりは、こういうふうな構想で行きたいという方向性で、このプロジェクトの方で示しておりますので、これらは、協議の中で、進めさせていただきたいと思っております。

それと補助金の関係でございます。補助金については、地域づくり総合交付金の中で充てて行く予定をしておりますが、先ほども言ったように、この申請等については6月以降に申請行為というのがありますので、ただ2カ年という事で、当初の時から、お話をさせていただきながら継続事業で、これは行くんだという話で、道庁さんの方にもお話をさせていただいておりますので、ある程度この2カ年事業というのは、理解をさせていただいておりますので、この中で6月以降申請をして、この金額でベースを持って行くのか。金額も先ほど言ったように、状況によっては跳ね上がるかも知れません。今の施設の在り方、整備をするという事、そういう中で交付予定については、前回も補正を出したように、9月を目途にその交付金の中で、予算計上確定が見込めると思っていますので、その中でさせていただきたいと思っておりますので、御理解をお願いします。

○議長（波岡玄智君） 川村議員。

○7番（川村義春君） まず、先に答弁のあった庁舎の改築であります。総務課長のお話で行くと、都市防災対策事業の補助金、正式には都市防災推進事業費補助金という名称だというふうに、私は新聞紙上でもそうなっていますから確認をしております。

実は、これは都市地域整備局長から都道府県知事宛に、この交付要項の通知がされているんですね。これについては、管内市町村にも周知をお願いするという事ですから、

それに適用なるのかなと思つての質問だったんですよ。それで行くと、用地費についても3分の2補助対象になるし、建設費については、2分の1の補助対象になるという事で、とっても使い勝手が良くて、人口が10万人以上と先ほど言いましたよね。そういう要件があるというふうに私は聞いてなかったものですから、もしそうであれば、これは使えないという事になるのですが、今の時代こういった補助金とかというのは、人口が少ない多いにかかわらず、もし緊急性があるとすれば、人が作った制度ですから、国交省辺りに防災関係で、今緊急にこういう状況だと。庁舎はこうだという事で、何とか対象にならないだろうかというような事まで含めて確認する、そういうことが必要じゃないかなと思うのですよ。是非、その辺やって欲しいと。

それで結果として、駄目だと使えないという事であれば、これは諦めざるを得ないかも分かりませんが、ただ別な形で津波防災まちづくり法というのがありますし、そっちの制度はどうなんだろうかという事も含めて、是非検討を加えていただきたい。やっぱり職員が安心して仕事をするという意味で大事な事です。是非、再度検討していただきたいと思います。

それと2点目の行政改革のプロジェクトの関係です。副町長が言われたように、今の機構の中身を、職員等の意識を共有する、そういう考え方で共有するという意味で、プロジェクトチームは有効かなというふうに思っています。ただ、私ずっと前から申し上げてきましたけれども、主幹制度そのものについては、私の考えですけれども権限がない。やっぱり課長職をきちんと配置するという事の方が、係長から課長職に上げるという事の方が一生懸命勉強もするし、町にとってもプラスに動くんじゃないかなと、このように思っています。また1つ考えとして、そうなった場合に、課同士の連携が必要になって来ます。縦割り行政と言われたい為には、横の連携を密にすると、そういった意味では部制というのは、考えなくてはならないのかなと思います。その辺の考え方について、お考えをお聞かせいただきたいと思います。

最後に、ルパンの地域活性化プロジェクトですけれども、テント市とガレージについては、現状では無理だと、やれないという事ははっきりしました。それで代替としては、ゆうゆと文化センターで、物販とかを扱っていききたいというふうな考え方でよろしいのですね。それと合わせて、補助金の関係ですけれども、6月過ぎに事業費を固めて、補助金申請をして確定するのは8月ぐらいですから、9月の補正に間に合えば補正予算を組むという事の考え方だというふうに思いました。いずれにしても最終補正予算で、例

えば印刷製本費で観光ツアー、商品PR用パンフレットだとか、あるいは観光開発は参加者体験地図だとか、街中ラリー用品を置かれ紙幣を作るとか、そういったものが150万円落ちているんですね。そういったものが、きちんと新しい今度の予算の中に繁栄されていないと思うのです。

だから、これから先ほど言うように中身を詰めていくという作業が入ってくると思いますけれども、是非、その辺をしっかりとやって欲しい。良い事業をやるという事で、まちの活性化を図る訳ですから、その辺の意気込みをお聞かせいただきたい。

○議長（波岡玄智君） 総務課長。

○総務課長（上田幸作君） 初めに庁舎の関係につきまして、議員おっしゃるとおり、今、国の方でも3月11日の大震災を受けて、復興特区法にしてもそうですけれども、結構あちこちから使い勝手が悪いという意味で、色んな流動的な状態になってきております。

先ほど申しました、庁舎だとか避難路、それから避難タワー等も含めて、そういう情報をきちんと捉えて要望するものは要望して行って、うまく該当すれば、それに越した事がない訳ですから、そういう形で進めて行きたいと。議員おっしゃりました、津波防災まちづくり対策事業ですとか、それから、今までの既存の防災対策事業につきまして、この大震災を受けて結構流動的になってきて、国の考えも変わってきておりますので、その辺を十分調査しながら、研究しながら進めていきたいと考えておりますので、御理解いただきたいと思います。

○議長（波岡玄智君） 副町長。

○副町長（松本賢君） 行革の御質問であります。一例で主幹制度がどうなるかというお話をされておりました。それについても、色々議論があると思っております、まずは主幹については、その職務がどうなのか。責任がどうなのかというお話でしょうし、その変わりに主幹制度を無くして、課を増やすというような指示だと思います。町民から分かり易いのか、どうなのかという事も重要な視点だと思いますので、そういった事も含めまして、更には部制のお話も出ておりましたので、それは機構として、どのように効率的に行政を進めるかという視点に立ちまして、プロジェクトで揉んで行きたいと思っております。

その組織あるいは職員も、自ら使い手が良いなと思うような組織にして参りたいと思っておりますので、よろしくご理解いただきたいと思っております。

○議長（波岡玄智君） まちづくり課長。

○まちづくり課長（越田正昭君） 中身の関係ございますけれども、しっかりと事業も踏まえてやって行きたいと思っておりますし、この6月には、それらの全体像も皆さんに自身を持って、お示し出来るようなもので、やって行きたいと思っておりますので、よろしく願います。

○議長（波岡玄智君） 町長。

○町長（松本博君） 庁舎の関係でありますけれども、総合計画では31年というふうに、年度を入れて、庁舎を整備しないという事にはならないだろうから、とりあえず後の方に持って行こうという事で置いといたものであります。

ただ、この間、東日本大震災を受けて大きな地震もあって、先程議員から職員だって大事だと言われたのですけれども、今回の特区の関係でも要望の中では、防災センターという事で位置付としては出しています。私としては、庁舎という考え方、庁舎と防災センター兼ねる部分もあるのかも知れませんが、いずれにしても防災センターという事の要からすると、必要なものだろうと思っています。規模は庁舎と同じかどうかというのは別ですけれども、そんな事も含めて、先ほど釧路市の事も言われました、造る庁舎をどうするのかと、その勉強は私自身も含めて余りしていませんけれども、是非、これからは防災センターと同時に災害も含めて先に検討する、ただ実際に着工していく、工事が出来る、全部が出来るという事になったら、やはり防災センターが後になるかも分かりませんが、いずれにしても最後にするという事には、ならないのかなと思っています。補助事業が無くても貯金をするくらいの、遠い話かも知れませんが、何年か後には建てられるような、貯金をするというのは生意気な言い方ですけれども、出来るかはこの厳しい財政の中で分かりませんが、職員を大事にしていなかったら困りますので、そんな事も含めて、私も勉強しますし、これから検討もさせてもらって、考えて行きたいなと思っています。少し考え方を変えます。以上です。

○議長（波岡玄智君） この際、暫時休憩いたします。

（休憩 午後 3時02分）

（再開 午後 3時30分）

○議長（波岡玄智君） 休憩前に引き続き会議を開きます。議案第27号 第2款総務費の質疑を続行します。

3番鈴木議員。

○3番(鈴木敏文君) 3点お願いいたします。5番議員と同じ関連でありますけれども、59ページのインターネットですね。毎年質問させていただいておりますけれども、5番議員いうとおり、大変素晴らしいホームページになったと思います。新しくなって大変良くなつてはいたのですが、1点ふるさと納税です。これが前回、総務課で管理している時に質問して直ぐに、ふるさと納税のバーナーが付いたのですが、それが外れてしまっていると、普通何処の町村もやっぱりトップページに、ふるさと納税のバーナーがあるなり、リンクがあるという事ですよ。

今回、浜中を見ると、税金の方のサイトに移動しますよね。それで終わっているように見えます。普通はそこに仕組みが書いてあって、申請書の用紙のダウンロードPDF、ワードですね、2種類が付いていると。こういう掲示が多いのですが、ここで終わってしまって、感心のある人は電話をするしかない。こういう事でホームページの機能を有しておりません。その辺をちょっと確認させていただきます。

それから、その下の同じ59ページですね。人づくり事業に要する経費で200万円、商工会の沖縄少年少女が100万円とありますけれども、この中身はお陰さまで16回子供を派遣しておりまして、延べ128人が行っている訳ですよ。商工会青年部の交流としては18年という事で、そろそろ木は熟したのかなと私は思います。聞いている所によると、与那原町この春の定例で予算をつけるような話も、ですから与那原町の方からも、今度子供たちが、定期的に来るような話も聞いておりますので、この際、町と姉妹都市か何か、提携が出来ないかなというふうに思います。商工会青年部も昆布の産地と、昆布の消費地と、こういう縁で与那原町と姉妹提携を結んでおりますので、そろそろ木は熟したのかなというふうに思います。その点について、どういうふうに考えているのか。あるいは考えていないのか含めて、お願いしたいと思います。

もう1点目は、73ページの地方バス路線維持でありますけれども、昨年、実績見込みという事で、増という事でありまして、先日新聞に十勝バスの記事が載っていました。何やら39年ぶりに増える見込みですよという事でした。それで、十勝バスが色々な努力をしたそうですけれども、その点、我が町浜中町は、町とそれから委託先のバス会社と、そういう努力はしているのか、いないのか。お聞きしたいと思います。

以上、お願いいたします。

○議長(波岡玄智君) 総務課長。

○総務課長(上田幸作君) 初めに、総務課から3点目の地方バス路線に要する経費の

関係で委託先と言いますか、いわゆる巡回バスではなくて、路線バスの関係という事でよろしいかと思いますが、ここ路線バス、釧路バスさん、浜中駅、それから釧路方面という形、それから国道根室交通と、釧路バスの国道大きく分けて3本のバスになる訳でございますけれども、色んな利用者増に向けての努力をしているかという御質問だったと思いますけれども、毎年のように地方連絡協議会という形で、釧路管内のバス業者さん、それから町村が集まって協議会を持っている訳でございますけれども、目に見えて具体的な、こういう事をやっているという事はないのですが、やはりバス会社さんにしても、私たち自治体にしても、利用者増につきましては、毎年頭を痛めて検討しているというような状況にあります。

ただ、具体策的な事はまだ何もないというのが現状でございます。以上でございます。

○議長（波岡玄智君） まちづくり課長。

○まちづくり課長（越田正昭君） 今2点の御質問にお答えをさせていただきます。

まず、インターネットでの、ふるさと納税の掲載ですけれども、議員御指摘のとおりこの事は、その要綱のみだけで、そこに掲載をさせてもらっておりますので、この事につきましては、PDF化等して、それぞれで申請を出せるという事を、早急にさせていただきたいと思っておりますので、御理解の程をお願いいたします。

それと人づくり事業を現状かなり長くやっている、その中で、ご質問は商工会の交流と申しますか、青年部が中心になるのかなと、その中で言われた昆布等を含めて、与那原町との数10年に亘って、この事業もやっておりますので、姉妹提携という話もありましたけれども、この事については当然長くこの期間、ある程度の事業の効果も上がってきて、商工会的にも色んな交流が深められたという事でございますので、今後、その事につきましては検討させていただきます。どういうあり方が本当に良いのかという事でございますので、その事に対して交流の関係、昆布という関係で沖縄とも繋がりますので、どういう人づくりの中で、やっていけるのかと思っております。人づくりの事業等については、例年、大体23年度については、5件の人づくり事業を展開させていただきました。ある程度継続をした事業5年～6年と、その中で特に商工会の事業は、数十年に亘ってやっていただいたという事もありますし、この事は今後も、また積極的に私たちの方は育てて行く、その中で、それぞれの地域の中で担い手を作って行くという、そういう事もありますので、今後またこの事業については、進めさせていただきたいと思っております。以上でございます。

○議長（波岡玄智君） 鈴木議員。

○3番（鈴木敏文君） ふるさと納税の場合は、課長もそのとおり認識しているという事ですので、早急にシステムを含めてワンクリックで入っていけるように、ページを作っていただきたいと思います。ついでに言いますと、先ほど5番議員の方から、ライブカメラの話がありましたけれども、私は、去年も聞きまして、その時もサーバーの容量の話をしておりましたけれども、あれから1年、何も進んでおりません。付け加えて言えば、私は湿原センターよりも琵琶瀬展望台の方が適していると思いますので、よろしくお聞きしたいと思います。

人づくりの経費でありますけれども、商工会の少年少女の沖縄に限って言わせていただきました。昨年も散布漁組さんの方で、沖縄の方にそういう販促のお願いに、漁連を通じて行っているようでありますので、町もそこにバックアップするというか、そういうことも含めて、与那原町と取っ掛かりを作っていただければ良いかなと思いますので、もう一度その辺お聞きしたいと思います。

路線バスですが、十勝バスの新聞によると、以外と簡単というか、そういつては失礼ですけれども、主要路線沿線住民への地道な営業活動が功を奏したという事ですね。何をしたかという、路線の停留場周辺の住宅100戸ほど、1件ずつ訪ねて何故バスを利用してもらえないのか聞いて回ったと、そうすると長年乗っていないから、どこに行くバスかよく分からないと。

こういう事で、改めてバスの乗り方含め、丁寧に説明したところ、徐々に増えてきたとか、後は病院やスーパー等、主要路線に行くにはどのバスに乗れば良いかと、病院とスーパーと違う話になりますけれども、目的別時間表を作って配ったと。

また、観光施設の入場券とバスをセットにした商品を販売したとか、こういう営業活動を続けて収入が増えて来たとか、こういう事が書いてありましたので、この辺も、これから話合えるのか、どうなのか。その辺含めて最後お聞きしたいと思います。

○議長（波岡玄智君） まちづくり課長。

○まちづくり課長（越田正昭君） ライブ動画の琵琶瀬展望台ですけれども、この辺は財源的な事がありますので、検討させていただきながら、どうにか良い方向性も出して行きたいと思っております。

それから散布漁協で、視察に行っているという事もございますけれども、町の産業にかかわる施策の施設等の研修そういう事も含まれております。そういう中で、この事業

の中にもし入れれば、それも利用していただきながら、そういう形で持っていきたいものだなと思っております。それと合わせて、先ほど言ったように、バックアップも出来ればなと思っております。与那原町との、これからの関係等は商工会とも詰めながら、それらの双方間で交流が出来る、そういう形では考えて行きたいなと思っております。以上です。

○議長（波岡玄智君） 総務課長。

○総務課長（上田幸作君） 地方バス路線にかかわる関係、色んな営業努力の例をお示しいただいた訳でございますけれども、先程申しましたように、管内的な協議会の場もありますし、随時この釧路バスさんの担当者とは会って、お話する機会がありますので、その中で色んな提言、それから町が出来る事、それから営業者である釧路バスさんが出来る事、色んな形で提言しながら利用者増に向けてお話し合いといいますか、そういう形を進めて行きたいと思っております。毎年毎年、負担金が増えてきている訳ですから、利用者が増えれば、それらの抑制にも繋がる訳ですので、そういった面で、お話と言いますか、そういう事を進めて行きたいと考えておりますので、御理解いただきたいと思っております。

○議長（波岡玄智君） 10番加藤議員。

○10番（加藤弘二君） 質問4点程あります。1点目47ページ、1番上の例規類集管理委託料396万9,000円、約400万円の件ですが、これについては、数年前に質問があつて、今ではインターネットで北海道の市町村の議会事務局、そこから自分たちの町の町条例を引くことが出来るというような状況にもなっているのですが、あの時もそうでしたが、この条例は、やはり行政をやって行く上で、今までどおり、きちんと置いておくことが大事だと。お金も掛かるけれども、活用して行く事が大事だという事ですね。私たち議員にも配られて、一生懸命加徐をやってくれているのですけれども、実際には中々使わない。頻繁に使う事がなくて、お金をかけてやっていただいているのですけれども、これは使い勝手が悪いというか、上手に使えないというか、そういう現実もありまして、今年また予算計上されているのですけれども、現在、この事について、まだこれを続けて行くのかどうなのかという事です。それで現在加徐をする場合に、定例の議会が4回ありまして、条例もその度にいくつか変わるのですが、その度、加徐をするようになっているのかどうか。それから、これは今後も続けて行くのか、どうかという事について説明をお願いしたいと思います。

それから、49ページの町史制作業務委託料という事で、今回840万円という今までにない経費として、今までの10倍くらいになったかなと思うのですけれども、経費が上がっていて、これは資料収集をして、もう既に原稿が整って、業者に委託して制本の段階に入るのかなと思ったりもするのですけれども、この840万円というのが、どこの段階まで行くのかという事で、説明していただきたいと思います。

それから次は、73ページの地方バス路線、この地方バス路線では、昨年度の補助金よりも350万円程高くなる。それで、バス路線の回数が変わったのか、時間の変化があったのか。バス路線の運行回数は同じだけれども、料金が変わったのか、そういう説明をしていただきたいと思います。

最後は、75ページの税の徴収事務に関する事で、釧路・根室広域地方税滞納整理機構負担金という事で149万2,000円ですけれども、23年度の事について、国保と町税で、何人の方がこちらの整理機構の方に収納をお願いしたのかという事です。総額と、それから収納していただいた額です。何人の方が収納したかという事で、その際、色んな手段があったと思うのですが、具体的に言えば差し押さえ、車を差し押さえたとか、あるいは貯金通帳を差し押さえたとか、そういうものを具体的に、こういうものは何件、こういうものも何件という事を、説明していただきたいと思います。

以上よろしく申し上げます。

○議長（波岡玄智君） 総務課長。

○総務課長（上田幸作君） まず1点目の47ページ、上段の委託料、町例規類集の管理委託料396万9,000円の関係ですけれども、加徐の委託料という事で予算化しております。余り使わないというお話で、まだ続けるのかという御質問だったと思います。

以前は、加徐の回数とか枚数でその都度、印刷製本費で業者さんに請求いただいて、支払いをしていた訳ですけれども、その年によって、ばらつきがあったり、補正したりという形が出てきて、不安定だったので、数年前に5年位の平均で年間900ページくらいの加徐枚数で固定化した契約を結んで、5年の平均で翌年やってみて、極端に増減があった場合には、翌年に調整して、また新たに契約をするという形を取っております。今年も去年よりも、下回っている訳ですから、若干調整が18万9,000円程下回って返還しております。

その他、インターネットで見る町村会のデータの更新もお願いしておりますし、それから、条例の中身、例えば国の法律が施行、交付された時に、町がどのような条例化を

したら良いかとか、変更、更新していったら良いか等の御相談も、この金額の中でやっ
ていただいております。加徐の回数は、調べていなくて申し訳ないのですが、本
来、定例会の都度やるべきか、きちんとお答えが出来ないのですけれども、定例会で条
例化になった都度やるべきだと、私は思っております。

それから、次の73ページ上段の、地方バス路線にかかわる御質問で、去年の当初予
算よりも350万5,000円上回った金額で、今回お願いしている訳ですが、
予算説明の中でもありましたが、1,379万9,000円で昨年当初予算を組んでお
りましたが、去年の12月の定例会で、23年度の補助金が1,730万4,000円
という事で、昨年補正を頂いております。

去年の実績額を、そのまま24年度の見込みという事で、今回1,730万4,00
0円、去年の当初より350万5,000円多く予算をお願いしている訳でございます。
回数は確かに、去年も10月のバス路線の改正で1本減ったり、根室の国道の方も1本
減ったりしておりますけれども、それが直接350万5,000円の差という事ではな
くて、今お話ししましたように、去年の実績に基づいて、24年度の予算をお願いして
いるところでございます。すみません。先ほどの加徐の回数ですが、やはり定例会
毎に4回実施しております。以上でございます。

○議長（波岡玄智君） まちづくり課主幹。

○まちづくり課主幹（大橋務君） 2つ目の町史にかかる質問ですが、840万円の予
算措置という事で、その予算措置の内容についての質問だと思います。840万円とい
う数字自体は、これは24年・25年で町史を作成していこうという考えから、24年
分のものという事で計上させていただきました。この後の作業として、町史編さん審議会
の方に、それぞれ作業を進めて行くこととなりますが、現時点まで平成21年7月から
町の方では、町史専門に資料を集めていただくということで、臨時職員を配置させてい
ただき、ここまではほぼ3年間の期間を要しております。

この後、24年度の中で、更に審議会の方から色々業務についての精査をいただく事
となりますし、業務が大変複雑で専門的なものとなる為に、この業務に当たっての取り
まとめ作業について業者の方に、それぞれ作文等の精査をしていただく事となります。
840万円という数字につきましては、2分の1程度ということで予定しておりまして、
編さんに掛かる町史の姿が現れるまでの予算措置だということで、ご理解願いたいと思
います。

○議長（波岡玄智君） 税財政課長。

○税財政課長（松橋勇君） 75ページの釧路・根室広域地方税滞納整備機構に関連したご質問でございます。

まず平成23年度、本町から機構に引き継いだ人数は20人であります。引継ぎ額の総額ですけれども、町税が580万7,000円、端数は省略しております。国保税は862万円、合計で1,442万8,000円。これで2月末現在の実績でございますけれども、全体の収納額は694万8,000円、収納率は48.16%です。昨年の同月等の比較ですが、43.19%という事で、約5%昨年を上回っております。

それから、引き継いだ20人の内訳でございますけれども、20人のうち完納された人が5人、残念ながら1円も納税されてない方も2人おります。また、徴収の方法手段ですか、それらにつきまして全体的な話をいたします。滞納整理機構では、約280件の案件を各市町村から受けている訳ですけれども、債権の差し押さえが189件、不動産は30件、その他9件、債権の内訳ですけれども、預金94件、給与37件、保険54件、その他4件ということで、換価取り立て額が2,442万9,000円となっております。

更に、家宅搜索ですけれども、これも3件あります。なお、浜中町の差押の状況につきまして、今の詳しい資料はございませんので、後程提出させていただきます。

○議長（波岡玄智君） 総務課長。

○総務課長（上田幸作君） 答弁漏れがありました。例規の加徐の関係、続けるかどうかという事ですけれども、確かに、今インターネット上にも載っておりますし、インターネットで検索する便利さと、現物を見て検索をする便利さ、2つの便利さがありますので、当分は2つの方向で実施していきたいと考えておりますので、御理解をいただきたいと思っております。

○議長（波岡玄智君） 加藤議員。

○10番（加藤弘二君） 例規集は理解いたしました。町史の政策業務ということでは、委託料という事ですが、その委託先、審議会というのは、町のメンバーとか、委託先というのは、会社の名前があるからだと思うのですけれども、こういう仕事をしている会社に委託していると。あと24・25年の2年間で完成に持って行くのかどうか。その辺、説明していただきたいと思っております。

地方バス路線については、昨年の補正で現在の数字1,730万円になったという事

で分かりました。

最後の所で、滞納している部分について差押という、これはうちの町条例でも、滞納した人に対しては、差押をやるという事でいいんですけども、これは差押をされた方にとっては、とてもびっくりする話ですね。例えば、車をいきなり差押えされたら、明日仕事に行くのにどうするという話にもなりますし、貯金の差し押さえでも、病院に払うものだから、払わなければならないので貯めておいたものだから、それから娘の結婚に用意していたとか、人それぞれに事情があると思うので、差し押えするという事は、否定はしないですけども、その方向でやってしまうと、その人にとっても大変なマイナスになる場合もあるんです。相手が命を落とすような事に走らないように、そういう対応の仕方をやっていると思うんですけども、その辺、実際にはどうなのか。説明して欲しいと思います。以上です。

○議長（波岡玄智君） まちづくり課主幹。

○まちづくり課主幹（大橋務君） 業務について、お話をさせていただきたいと思います。24年～25年の2年を持って、完成までするという事で作業に向かっております。

24年に行う業務につきましては、編さん審議会は勿論ですが、編さんにかかる作業、監修、執筆者の選定、執筆要項の作成、執筆分担の検討、執筆の依頼、入稿原稿のチェック及び精査、内容分量の調整、編集作業、それとゲラの構成、校了という予定であります。

25年につきましては、編さん作業の後段として、執筆の2年目に該当する方々への依頼部分、それと編集作業、ゲラの構成、校了、印刷と予定しております。町史の編さんは史実を作成するということから、専門的な作業が必要となる為、業者につきましては、24年度に向い慎重に選定させていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○議長（波岡玄智君） 税財政課長。

○税財政課長（松橋勇君） 差し押えに至るプロセスのお話でございます。議員の御質問の中に、いきなり差し押えるというお話がございましたけれども、まず滞納整理機構では、20人の引継ぎ対象者の債権を浜中町から引き受けましたという事で、これらの納入義務者にしてみれば債務ですけども、これらの納税債務を何時いつまでに支払っていただくような、きちんとした誓約書を作りなさいという事で、まず年度の初めに納税者と滞納整理機構の間で誓約が交わされます。

それから、誓約を履行しなければ、その誓約書の中には、いかなる滞納処分を受けても異議はございません、という文言も入っている訳でございますけれども、誓約が守れないからといって、直ちに差し押えになる訳ではございません。必ず差し押え予告、こういう事で誓約して、何月何日にいくら納入する事になっているけれども、未だに納入はありませんと、このままであれば、差し押えを辞さない覚悟でおります。というような内容を、これは町においても同じですけれども、必ず滞納整理機構では文章を出します。

それでも、なお、なしのつぶてと言いましょか、そういう納税者に対して、国税徴収法に認められた、言ってみれば最後の手段です。町においても、差し押えは実施しておりますし、その効果は顕著なものであります。それで、滞納整備機構が差し押えするのは、これは滞納整理機構の本来の業務です。これを否定する事は、引き継ぎをお願いしている町としても出来ませんし、この事が先ほども申しましたように、前年を上回る実績になっている訳でございます。因みに、町で預金を差し押さえした場合に、換価したお金は直ぐ税に納入するという事は無く、必ず、歳入歳出外の現金という所で、一端保管します。それで納税者が、どうしてもそのお金の全部、もしくは一部を返して欲しいと言う、そういう訴えに応える準備はしております。

ただ、今のところ実際に返還する例もあるのでありますが、このような厳しい取扱いをやらなければ、納税していただけないというのも、実態としてあることを御理解ください。以上です。

○議長（波岡玄智君） 11番鈴木議員。

○11番（鈴木誠君） 2点ほどお尋ねをしたいと思いますけれども、45ページその他、一般行政に要する経費の中の、予算計上はされていないのですけれども、昨年の質疑の中から伺っておきたいのですけれども、昨年、工事請負費で、旧軌道路線詰所補修工事、これは昨年の定例会において、同僚議員と共に、この工事については、いささか疑問があるということで、質疑をさせていただいたのですけれども、最終的に町長は、予算執行については、慎重に検討しながら対応したいというお答えだったかなと思っております。私も注目をしていたのですけれども、昨年の暮れ遅くなってから事業が執行されたという事でありました。当時は副町長という立場での御回答だったかと思っておりますけれども、改めて町長就任の中で、御決断されたという事ですから、それはそれとして、尊重した訳ですけれども、立て看板と道路、そして、それぞれ朽ちかけた建物の開いて

いる所を塞いだという形かなと思っています。

当時の説明では、100万円ほどの事業費で3年間掛けて、ある程度のものにしたいというお答えだったかなと思います。それで今回の予算も注目していたのですが、今回予算が計上されておりません。今後、このままの形で保存しようとしているのか。それとも補正で対応されようとしているのか。その辺について、まず確認をさせていただきたいと思います。

次に、65ページ、ふれあい交流・保養センター運営に要する経費の中の需要費、このふれあい交流保養センターの経営に関する、予算計上については、歳入に大きくかかわってきますので、具体的な質疑は歳入の方でさせていただきたいと思いますが、需要費の中に、売り払い物品費789万7,000円、この内訳について、取り合えず分かっておきたいと思いますので、その内容を教えていただきたいと思います。

以上よろしく申し上げます。

○議長（波岡玄智君） 総務課長。

○総務課長（上田幸作君） 45ページの予算化していない訳でございますけれども、昨年の定例会でお願いをして、工事費100万円、それから看板製作代と18万9,000円の委託料を、23年度予算で議論して予算化していただきました。

議員さんおっしゃったように、昨年暮れに建物の保存と言いますか、危険な箇所を窓枠が外れたりという部分も塞いだり、それから、そこに至る手前に車が止まれる場所と、軌道詰所跡までは遊歩道といいますか、歩いて行ける様なスタイル、その軌道の歴史を書いた看板を設置して、後は周囲の草刈等という形で保存しております。

昨年の説明の中で、年間100万円程度の事業費をもって、3年くらい300万円程度で事業費を持って、軌道詰所の跡地を後世に伝えるべく、保存にお金を掛けるというお話をさせてもらった時に、如何なものかというお話もあつたのですが、当初は、そのつもりでございました。

ただ、昨年遊歩道を作ったり、建物を直したりした感じでは、当面はあの状態で保存していこうと考えております。ただ、将来的に屋根等は、いじっておりませんので、屋根の部分等が老朽化してきて、危険な状態になれば、予算を掛けなければと考えますが、当初予定していた3年間300万円というのは、当面23年度100万円と看板で、様子を見ていこうと考えておりますので、昨年当初の考えとは変更になっておりますが、その事について御理解いただきたいと思っております。

今の状態で整備して、後しばらく見守って行くという形をとりたいと思います。以上です。

○議長（波岡玄智君） まちづくり課長。

○まちづくり課長（越田正昭君） 67ページの、ふれあい交流センターの売払い物品の関係でございます。細かいものは割愛させていただいて、こういう物だという事で報告をさせていただきます。今樽ビールという形で年間260本程、予定をしております。これは町内の業者に、それぞれ波及効果ということで、3ヵ月に1回等の回しをして、それで対応させていただいております。それに合わせてソフトクリーム関係、それと清涼飲料水、自動販売機2台ありますので、それにかかわってのビール等、酒類という形になります。合わせて牛乳、お菓子の雑貨、特産品として昆布の加工製品を10点程、置いております。

後、それにかかわる風呂用品にタオル関係、カミソリ、歯ブラシ、という形で、総体でこの金額を計上させていただいております。御理解の程をお願いします。

○議長（波岡玄智君） 鈴木委員。

○11番（鈴木誠君） 最初の旧軌道詰所の関係ですけれども、私の見る限り、本当に朽ちて、どうしようもないからベニヤ板で張ったということで、あれで保存していこうというのは、ちょっと無理があるのかなと思うのです。あれだったら取り壊した方が良かったのではないかと、私は思うのですけれども、そういう方向ですから。それはそれとしながら、後の管理については、どういう方向で進めていくお考えか。工事したばかりですから、周辺はそれなりに綺麗になっておりますけれども、いずれ草は生えてくるでしょうし、管理には、かなりお金を掛けて行かないと、大変かなという気がするのですけれども、当面は、あのままで管理をして保存して行くという事で、こういう建物があって、それなりの文言で看板を立てていますから、関心のある方は見に行くのでしょうかけれども、ちょっと辛い保存の仕方かなと思うのですけれども、その辺は、今の答弁のとおり続けて行くという事ですか。管理の方向性だけ、お知らせをして欲しいなと思います。

それから、ふれあい保養センターの関係につきましては、後ほど歳入の方でまた質問させていただきたいと思います。

○議長（波岡玄智君） 総務課長。

○総務課長（上田幸作君） 旧軌道線詰所の今後の管理の仕方といいますか、当然、今

までは草の中に覆われていた訳でございますので、今整備した状態で、見通せるように看板も含めて草刈り、それから当初予定していた屋根とか窓は、今、窓は入口なんかも塞いだ状態でおりますけれども、その辺も危険がないように、屋根等もいずれ時間が経てば、相当古くなっていますので、その辺は様子を見ながら、修理だとか、塗り替えだとかも、いずれ何年か後には出てくる可能性はありますけれども、まず当面は、草刈りを中心にして、きちんとやって行こうと考えております。以上です。

○議長（波岡玄智君） 質疑ありませんか。

6番中山議員。

○6番（中山真一君） 先ほどの町史編さんにつきまして、49ページ、先ほど10番議員さんからの質問がございましたが、2年でやるという事ですが、最終的に25年、来年に発行されるのだらうと思いますが、何冊くらい作って、どういう配布の方向に持っていくのか。それも、いつ頃の予定なのか。来年の事ですけれども、それに向けての事だと思いますので、そこが分かれば教えていただければと思います。

それから、45ページの、その他、一般行政に要する経費の中で、毎年出ているのですが、顧問弁護士の報酬63万円、これは定額ですけれども、今年23年度これについては、どういう事件があったのか、相談したのか。個人情報保護法に関係なければ、どういう問題を、顧問弁護士に相談したのか。それが何件くらいあったのか。ちょっと教えていただければと思います。よろしく願いいたします。

○議長（波岡玄智君） まちづくり課主幹。

○まちづくり課主幹（大橋務君） 町史の製作部数ですが、25年度末までに、1,000部を作成する予定です。その1,000部を作ったものを、どのように配布するかという事ですけれども、前浜中町史が、やはり昭和50年に1,000部作られておまして、これを参考にするという訳ではありませんが、その時には700部については関係機関、団体等に配り残る300部を町民に有料で販売するというふうになっております。必ず同じという事ではありませんが、この2年の間に、よく検討させていただいて、皆さんに喜んでいただける冊子、有効に活用していただける町史という形で、表わさせていただきたいと考えております。

○議長（波岡玄智君） 総務課長。

○総務課長（上田幸作君） 45ページ、顧問弁護士の報酬にかかわる、ご質問で23年度相談件数、事件等が何件あったかという事ですけれども、23年度につきましては、

事件それから相談等はありませんでした。以上です。

○議長（波岡玄智君） 中山議員。

○6番（中山真一君） 顧問弁護士は、相談件数なしで月額5万円ですか、無い事は良い事なのかどうか。町史編さんですけれども、昭和50年ですか1,000部という事で、300部を町内で、700部が他所だと関係機関だという事ですが、そうすると、1世帯当たり1割強という事にしなければならないのかなと思うのですが、因みに、今の値段で言うなれば有料という事だったら、幾らくらいを予想されていますでしょうか。

それと町内に残す300部というのは、少なくないでしょうか。これから検討するのでしょうか。折角作るのであれば、やはり町内の、せめて半分の世帯に渡るくらいのものがあっても良いのかなと思うのですが、その辺に対する、お考えは如何でしょうか。

○議長（波岡玄智君） まちづくり課主幹。

○まちづくり課主幹（大橋務君） 販売価格についてです。1,000部作りますが、現時点で確定的な数字では言われないのですが、50年の年に販売された冊子の価格が、当時で1冊3,000円という事で、町民に販売しております。

町外の方につきましては、5,000円という事で販売しておりますので、それから30数年経っておりますので、単純には倍くらいの値段になってくるのかなとは思いますが、今回作られる町史は、町民の方につきましては6,000円程度、町外の方については、1万円程度という数字になってくると思われます。

それと、冊子をできるだけ多く、町民に販売出来ないのかというお話ですね。これにつきましては、先ほども話しましたとおり、それは50年の年に出された時の例という事でありまして、この後、また審議会それと町の方としても、良く検討させていただきながら、町民の皆さんにたくさん買っていただけるような、渡っていくような姿に変えていければと考えております。

○議長（波岡玄智君） 中山議員。

○6番（中山真一君） 再確認させていただきます。前回、町外の人には5,000円で、町内が3,000円と。町外というのは、例えば、私が聞いたのでは、あちこちの図書館にもあるという事らしいのですけれども、そういうものは無料で送る訳ですね。

それが、例えば今年も800万円と、来年の予算化された金額で作られたものを配布して、残りのものを有料で譲るという事で、そういう無料のものというのは、例えばで

すけれど、昭和50年で何部くらいあったのでしょうか。

○議長（波岡玄智君） まちづくり課主幹。

○まちづくり課主幹（大橋務君） 50年のお話をさせてもらって申し訳ないのですが、先ほども話したとおり、関係団体、関係機関等に700部を送り、残り300部を町民に有料で販売したというふうになっています。

町民として300部というのは、先ほど少ないという事でしたので、検討していくというお話をさせていただきました。

○議長（波岡玄智君） 質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（波岡玄智君） 次に、第3款民生費の質疑を行います。

7番川村議員。

○7番（川村義春君） 確認の意味でお答えいただきたいと思います。

101ページ、放課後児童クラブ運営に要する経費でございます。現在、霧多布地区、茶内地区、浜中地区の3事業所で児童クラブを開設しております。その児童クラブの通所している人数を今現在で教えていただきたい。

それと、他の地域、例えば散布地区から開設を希望されているというような事はないでしょうか。もう1件聞きますが、例えば、災害関係で非常に神経を使っています。児童クラブ独自の避難マニュアルというものを作成されているかどうか。その辺だけ、お聞きをしたいと思います。お願いします。

○議長（波岡玄智君） 福祉保健課長。

○福祉保健課長（杉澤正喜君） 児童クラブ3カ所の現在の利用者数という事でございます。霧多布につきましては28名、茶内につきましては17名、浜中につきましては9名という形で入所しております。

災害時の入所マニュアルにつきましては、現在、まだ作成はしておりませんが、保育所と同じような形で避難対応をするという事で、災害の防災対応に当たっております。今のところ、他の地域からの希望についてはございません。

○議長（波岡玄智君） 川村議員。

○7番（川村義春君） 人数を確認致しました。霧多布地区が28人、茶内が17人、浜中9人で、霧多布地区が災害に遭った場合、マニュアルが必要になってくると思います。今作っていないというお話でしたけれども、小学校の対応と同じように、指導員が付

いている訳ですけれども、その指導員の支持にしたがって、避難場所に避難するという形が1番良いと思います。そのようになるのでしょうか。お尋ねします。

○議長（波岡玄智君） 福祉保健課長。

○福祉保健課長（杉澤正喜君） 保育所と同じような形でというふうにお話をしました。

大きな地震があつて、避難が必要と思われる場合は、親を待たずに、直接ゆうゆの方へ避難するという事で、打ち合わせをしております。その後、避難勧告や警報等が、解除された時点で迎えに来ていただくという形にしております。

○議長（波岡玄智君） 川村議員。

○7番（川村義春君） 保育所と同じような対応といいますけれども、児童クラブは小学生以上ですよ。ですから小学校と同じ対応というか、小学校の担当教諭との連携等も、勿論、今まで図ってきていると思うのですけれども、どっちのマニュアルを参考にするんですか。再度確認します。

○議長（波岡玄智君） 福祉保健課長。

○福祉保健課長（杉澤正喜君） 基本的には、小学校も保育所もマニュアルというか避難方法については、基本の形は当然、即避難して親御さんの安全も確保するという立場に立っております。保育所についてもそうですが、学校についても、そういう方向で進められていると考えております。児童クラブにつきましても、指導員の指導の基に、先ほど、お話ししましたとおり、そういう形で進めさせていただいております。指導員の指導で避難するという事でございます。

○議長（波岡玄智君） 1番田甫議員。

○1番（田甫哲朗君） 89ページの身障者費に要する経費の委託料、昨年度、障害者福祉計画作成委託料という事で、232万4,000円計上がありまして、今年度は無いという事は、これが完成したのかどうか。

そしてまた、それが完成したのであれば、どのような形のものなのかを、お知らせいただきたいと思います。

○議長（波岡玄智君） 福祉保健課長。

○福祉保健課長（杉澤正喜君） 今年度、作成を予定しております、障害福祉計画につきましても、第3期の計画ということで、平成24年から26年までの、3年間の計画となります。障害者計画につきましても、2期目という事で、24年から29年までの計画となります。

それで、現在、作成作業を進めておりまして、2階の障害者自立支援協議会の中で、この計画を揉んでいただきまして、その後、素案を最終的に成案といたしましたので、現在、印刷作業に入っている段階で、今月中に出来る予定でおりますので、出来次第、議会の皆様にも御配付したいと考えておえます。

○議長（波岡玄智君） 質疑ありませんか。

3番鈴木議員。

○3番（鈴木敏文君） 1点だけお願いいたします。91ページ、児童発達支援事業扶助費障害給付費180万円、新たな事業だという説明でありますので、どういう内容なのか、お聞きしておきたいと思います。

また、今まで新事業には、アスタリスクというのですか、今年はないという関連でありますけれども、どうしてないのかも含めて、聞いておきたいと思います。

○議長（波岡玄智君） 福祉保健課長。

○福祉保健課長（杉澤正喜君） 91ページの、20節扶助費の関係ですけれども、児童発達支援事業に要する経費という事で、障害者自立支援法から、児童福祉法に法律が変わって、今までは障害者自立支援の中の、扶助費に入っていましたけれども、それが児童福祉法に変わったという事で、その部分だけ抜き出したという形になります。

中身につきましては、現在、厚岸子ども発達支援センターの方に、11名通所しております。言葉の遅れの心配のある子だとか、育ちに心配のある子どもたちの発達支援を、デイサービスという形で、親後さんの相談も受けながら、厚岸の発達支援センターの方に11名の方が通所している分だという、御理解をいただきたいと思います。

○議長（波岡玄智君） 税財政課長。

○税財政課長（松橋勇君） アスタリスクの関係でございます。アスタリスクの記しは、補正予算のみの対応でございます。よろしくお願いたします。

○議長（波岡玄智君） 8番竹内議員。

○8番（竹内健児君） 99ページの後期高齢者の広域連合に要する経費、これが3,400万円くらい付けると思うのですが、主な理由、どうゆう事ですか。

○議長（波岡玄智君） 町民課長。

○町民課長（金田哲也君） 理由について、これと言った理由は把握しておりませんが、実は、この後期高齢者医療制度ですけれども、まだ日が浅くて20年度から始まったという事で、23年度の当初の医療給付費を見込む時の計算方法は、20年度か

ら21年度の医療費の伸びを参考に、計算しているようでございます。24年度の医療費見込みの計算に当たっては、過去3年間のデータを基に、24年度の見込みを計算しているという事で、ちょっと計算方法が変わったようでございまして、この様に2,400万円程、23年度当初よりは低くなっております。

逆に23年度が、まだ終わっていませんから、医療給付の状況は、まだ分かりませんが、これにつきましては、次年度に精算という形になりますので、御理解いただきたいと思えます。

○議長（波岡玄智君） 竹内議員。

○8番（竹内健児君） そうしますと、ひとつは計算方法が変わったと、1年毎ではなくて、3年トータルの平均を基本に置いて、決めたという事になる訳でしょうけれども、これから、そういう3年、3年というふうになるんですか。どちらにしても医療費が上がれば、当然高くなるので、この3年間、そんなに医療費が上がらなかったというふうな理解でよろしいのですか。

○議長（波岡玄智君） 町民課長。

○町民課長（金田哲也君） 先ほど言いましたように、過去のデータというものが無かったものですから、こういう事になったんだろうと思うのですけれども、今後は、この過去の3年間の医療費の状況を見ながら、計算されるものと思っております。以上でございます。

○議長（波岡玄智君） 竹内議員。

○8番（竹内健児君） 医療費ではなくて、これは負担金ですから事務費となるのじゃないでしょうか。医療費ですか。

○議長（波岡玄智君） 町民課長。

○町民課長（金田哲也君） 事務費負担分ではなくて、医療給付にかかわる負担分でございます。以上でございます。

○議長（波岡玄智君） 5番成田議員。

○5番（成田良雄君） 85ページ、1点だけ質問させていただきます。その他、社会福祉に要する経費の中で、障害者スポーツ大会負担金でございますけれども、先ほどの説明では、浜中でバスケット大会を行うという事でした。それで記念すべき50回目という事でございますけれども、浜中町で開催するという事は、関係者また障害者にとって素晴らしく希望を与えて行く行事ではないかと思えます。

そういう意味で、開催を決定した経緯その点と、もう少し規模なり内容を説明していただければ良いと思いますので、よろしく願いいたします。

○議長（波岡玄智君） 福祉保健課長。

○福祉保健課長（杉澤正喜君） 85ページの負担金補助金の関係の、北海道障害者スポーツ大会の関係について、お答えをさせていただきます。税財政課長の説明にもありましたとおり、振興局単位で、全道持ち回りで開催をしております。この大会の名誉大会長は知事で、大会長については、釧路市の市長が大会長という形になって、釧路管内・町村それぞれで協議を分け合って大会を運営する関係で、浜中町については、7月4日にバスケットボールを、総合体育館の方で開催する事が決まっております。

そういうことで、釧路町は車いすバスケットボール、厚岸町はサッカー、釧路市では陸上競技というふうに、管内それぞれ町村で競技を分けて開催する形になっております。

○議長（波岡玄智君） 成田議員。

○5番（成田良雄君） 持ち回りで大会長は釧路市の市長と。そういう事で、浜中も障害者のバスケットをやるという事でございます。そういう意味で、やはり開催する訳でございますから、浜中町として、今後7月4日に向けての受入体制を、どのようにして行くのか、お聞かせいただきたいという事と、また折角の機会ですので、多くの町民に周知をして行くべきかと思えます。何時どういう時に障害者になるか解りません。そういう意味でも、やはり障害者でも素晴らしい、こういう競技が出来ているんだという事を、目で見てもらう事も大事かなと思えますので、その点、答弁をお願いしたいと思います。

○議長（波岡玄智君） 福祉保健課長。

○福祉保健課長（杉澤正喜君） バスケットボールの競技の受入という事でございますが、浜中町バスケットボール同好会がありまして、そちらの方と釧路のバスケットボール協会との打ち合せを、今後始めさせていただいて、それぞれの団体に既にお願いはしておりますけれども、細かい打ち合わせを、これから始めて、7月4日に備えたいと思います。7月4日に開催するように、万全の対策を取って行きたいと考えております。

町内の周知につきましては、どういう形になるか分かりませんが、自治会配布になるか、防災無線になるか、その辺についても協議しながら、町内の多くの方に見ていただくような方法を考えていきたいと思っております。

○議長（波岡玄智君） 成田議員。

○5番（成田良雄君） スポーツですので体育協会の関係で、担当課はどのように考えているのか、お願いします。

○議長（波岡玄智君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（大澤文明君） 答弁の中で7月ではなくて、9月2日が浜中大会という事で、私聞いておりますので、そういう事でやる訳でございますけれども、これは、障害者のスポーツの関係でありますので、体育協会でなくて、管内の組織の中でやられる。そう聞いております。以上でございます。

○議長（波岡玄智君）

10番加藤議員。

○10番（加藤弘二君） 1点だけお願いします。

95ページ、真ん中から下の所ですけれども、老人福祉施設措置費に要する経費という事で、今年は1,754万4,000円と、先程の説明では根室の隣保院に7人で、弟子屈の倅和園1名という事で8名ですね。それで単純に1人頭いくらからいになるのかなと思ったら、8人で計算すると1人頭220万円近くなると思うのですけれども、そういう計算になるのかどうか。それから去年は1,261万2,000円で、2名分ほど、昨年よりも今年の方が増えている事になるのですよ。去年の人数等、言ってもらいまして、それで入所する場合に、措置費として出てくるのですけれども、自分で入所する方の手出しがあるのかないのか。あるとすれば、幾らの手出しになるのか。まず、この辺のところをお願いします。

○議長（波岡玄智君） 福祉保健課長。

○福祉保健課長（杉澤正喜君） 95ページの扶助費の措置費の関係ですが、入所している方が現在8名、根室の隣保院で7名、弟子屈の倅和園で1名という形になっております。養護老人ホームについては、一般入所者という形で老人福祉法によって措置するもの、それと特定入所者という形で介護保険法が、一部適用されて措置するものがあります。

一般入所者については、月16万円で4人の12ヵ月分、特定入所者につきましては、13万7,000円の6人分の12ヵ月という見方で、予算計上させていただいております。本人の手出しにつきましては、所得に応じて負担額が変わります。実際、今、負担割合の所得に応じた表を持って来ていないので、詳しいお話は出来なくて恐縮ですが、低所得の方については掛からないですし、年金の収入の高い方については、ある程度、

個人から負担をいただいているということになります。

○議長（波岡玄智君） 加藤議員。

○10番（加藤弘二君） 低所得の方は掛からないと、年金等ある人は、それで払ってほぼ間に合っているというような状態だと私は思います。

それで、最近ちょっとお婆ちゃん何処に行ったのかなと思ったら隣保院に行っているんだというお話を聞いて、結構、あの人も行っている、この人も行っているという事で、隣保院はお世話になっている人が多いなと思うのです。隣の市ですから近いですね。

でも、もっと近くの地元の所に入所したいというのが、家族や本人の希望でもあるのかなと思うのですが、ここに入っておられる方は、何か病気を持っていて、心臓病だとか、あるいは糖尿病だとか、そういう病気をもちながら、本当は病院に入院しなければならない部分があって、隣保院に行ったのか、それでなければ、ハイツ野いちごに入所出来るのかなと思ったりしているのですけれども、それは、やっぱり隣保院じゃなくて駄目だったのでしょうか。

○議長（波岡玄智君） 本日の会議時間は議事の都合上、あらかじめこれを延長いたします。

福祉保健課長。

○福祉保健課長（杉澤正喜君） 特別養護老人ホームと、養護老人ホームという違いだと思いますが、特別養護老人ホームについては、介護を必要とする方が入所する事になります。介護を必要としない、例えば、1人暮らしで生活する事が不安でという方とかについてお願いするのが、養護老人ホーム、現在は介護保険法で特別養護老人ホームは運営されておりますし、養護老人ホームにつきましては、旧老人福祉法と介護保険法が一部入った形で運営されております。

そういう事で、特別養護老人ホームに入る介護度が付かない、要介護の方も養護老人ホームに入れるかと思えますけれども、ある程度、介護を必要としない方が、養護老人ホームに入るというふうになっております。

釧路市にもありますが、管内には弟子屈と2箇所しかありませんし、一番近いとなると根室の隣保院という形になりますので、隣保院さんか弟子屈の倭和園さんにお問い合わせするという形で、養護老人ホームの関係については、進めさせていただいております。

○議長（波岡玄智君） 加藤議員。

○10番（加藤弘二君） 知っている方で入られた方は確かに、歩いたり出来ると思

いますが、介護度もついていると思います。

それで先ほどのように、もしかしたら心臓病だとか、それから糖尿病がちょっと重いというような、そういう病気を持っている方でも、隣保院は入れるのですか。

○議長（波岡玄智君） 福祉保健課長。

○福祉保健課長（杉澤正喜君） 介護と病気の違いという事になると思いますが、介護の必要な方については、病気があつて看護が必要な方は、特別養護老人ホームですけれども、病気だけで介護の手が掛からないという方については、養護老人ホームという形になりますので、御理解をお願いいたします。

○議長（波岡玄智君） ここで先ほど、答弁出来ませんでした、日付の関係について答弁いたします。

○議長（波岡玄智君） 福祉保健課長。

○福祉保健課長（杉澤正喜君） 大変失礼を致しました。生涯学習課長のおっしゃるとおり、9月2日という事に訂正させていただきます。よろしくお願い致します。

◎延会の議決

○議長（波岡玄智君） お諮りします。

本日の会議はこれで延会したいと思います。

これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

◎延会宣告

○議長（波岡玄智君） 異議なしと認めます。

したがって、本日はこれで延会することに決定しました。

本日はこれで延会致します。

（延会 午後5時05分）

以上のとおり会議の次第を記載し、その相違ないことを証明するため署名する。

浜中町議会 議 長

議 員

議 員